

令和4年9月1日

三木市議会

議長 堀 元子 様

総務文教常任委員会

委員長 古田 寛 明

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 参加者

古田寛明（委員長）、新井謙治（副委員長）、大眉均、草間透、内藤博史、堀元子、中尾司郎、穂積豊彦 計8名

2 視察内容等

日 時		場 所	内容及び対応者
7月25日	13:30 ～15:30	静岡県 浜松市 (浜松中部学 園)	<u>施設一体型小中一貫校の整備</u> (対応者) 浜松中部学園校長 鈴木 伯 教育委員会教育総務課企画グループ 指導主事 市川浩教 教育委員会教育総務課副主幹兼 企画グループ長 伊藤稚佳子 教育委員会教育総務課地域連携グループ長 清水 悠
7月26日	9:30 ～11:30	愛知県 海部郡 飛島村 (飛島学園)	<u>施設一体型小中一貫校の整備</u> (対応者) 飛島学園総括教頭 平野一弥 飛島村長 加藤光彦 教育長 田宮知行

			教育委員会教育部長兼教育課長 奥村義明 教育委員会教育次長 河村幸恵 教育委員会教育課主幹 福田 誠 教育委員会教育課係長 伊藤幸丈 議長 渡邊一弘 事務局長 羽佐田里美
	13:30 ～15:30	三重県 桑名市	<u>複合化施設の整備</u> (対応者) くわなメディアライヴ総合館長 山本ゆり くわなメディアライヴ総合副館長 伊藤直子 桑名市立中央図書館長 平野淳子 桑名市立中央図書館館長補佐 水谷和美 総務部グリーン資産創造課主幹 津吉歌奈子 (市長直轄)政策創造課政策推進係長 日紫喜智洋

3 事前質問

(1) 施設一体型小中一貫校（浜松市）

ア 施設整備までのプロセスについて

- (ア) 小中一貫校にしようとした理由
- (イ) 小中一貫校にするにあたり、保護者へのアプローチ、また、保護者からの反応、意見
- (ウ) 廃校に対する地元、保護者の合意
- (エ) 施設一体型に関して苦勞された点、特に注意されたこと
- (オ) 施設一体型とするまでの学校間の児童・生徒、教職員及びPTAの交流内容

イ 施設整備について

- (ア) 施設の規模と工事金額及び財源内訳
- (イ) 教室などの配置に工夫された点や検討事項
- (ウ) 学校施設のZEB化やバリアフリーの配慮
- (エ) 学校名の決め方

ウ 教育カリキュラムについて

- (ア) 9年間を見通した独自の教育カリキュラム、教育課程などの取組
- (イ) 9学年を4-2-3制とした理由
- (ウ) 今後、義務教育学校にはならないのか

- (エ) 小中教員の相互乗入れで授業はできているか
- エ コミュニティ・スクールについて
 - (ア) 導入の経緯
 - (イ) 導入前後の変化
 - (ウ) 地域とのかかわり方
 - (エ) CSディレクターと学校支援コーディネーターの人選方法や役割分担
 - (オ) はままつ人づくりネットワークセンターの運営、登録者の管理
- オ 開校後の運営
 - (ア) 学力との関係
 - (イ) 給食への影響
 - (ウ) 問題点とその対策
 - (エ) 地域コミュニティの変化
 - (オ) 運営コストの変化
 - (カ) 通学方法、スクールバスの状況
 - (キ) 学校行事のあり方
- カ 小中学校の統合、廃止、跡地活用など、各事業ごとの庁内調整部署

(2) 施設一体型小中一貫校（飛島村）

- ア 施設整備までのプロセスについて
 - (ア) 小中一貫校にしようとした理由
 - (イ) 小中一貫校にするにあたり、保護者へのアプローチ、また、保護者からの反応、意見
 - (ウ) 廃校に対する地元、保護者の合意
 - (エ) 施設一体型に関して苦勞された点、特に注意されたこと
 - (オ) 施設一体型とするまでの学校間の児童・生徒、教職員及びPTAの交流内容
- イ 施設整備について
 - (ア) 施設の規模と工事金額及び財源内訳
 - (イ) 教室などの配置に工夫された点や検討事項
 - (ウ) 学校施設のZEB化やバリアフリーの配慮
 - (エ) 学校名の決め方
- ウ 教育カリキュラムについて
 - (ア) 9年間を見通した独自の教育カリキュラム、教育課程などの取組
 - (イ) 9学年を4-2-3制とした理由
 - (ウ) 今後、義務教育学校にはならないのか

- (エ) 小中教員の相互乗入れで授業はできているか
- エ コミュニティ・スクールについて
 - (ア) 導入の経緯
 - (イ) 導入前後の変化
 - (ウ) 地域とのかかわり方
- オ 開校後の運営
 - (ア) 学力との関係
 - (イ) 給食への影響
 - (ウ) 問題点とその対策
 - (エ) 地域コミュニティの変化
 - (オ) 運営コストの変化
 - (カ) 通学方法、スクールバスの状況
 - (キ) 学校行事のあり方
- カ 小中学校の統合、廃止、跡地活用など、各事業ごとの庁内調整部署

(3) 複合化施設の整備（桑名市）

- ア 現在の施設の利用状況・利用人数
- イ 複合化した理由
- ウ 民間運営のメリット・デメリット
- エ 施設の整備事業費、財源内訳
- オ P F Iのメリット・デメリット
- カ 複合化をスムーズに進める上で必要な仕組（複合化にあたって苦勞されたこと）
- キ P F Iに代わる新たな公共施設整備の手法について

4 所感

(1) 施設一体型小中一貫校の整備（浜松市）

浜松中部学園における施設一体型小中一貫校の整備は、単に児童数の減少による小規模校の統合だけが目的ではなく、市中心部の活性化や、学校のあるべき姿等を保護者や地域の住民が自ら考え、モデルとしてふさわしい教育環境を備えた学校を設置したいという思いで実施された経緯があった。

当学園の特色として、9年間で発達段階に応じたゆるやかな4-2-3制としており、従来の小学校課程と中学校課程を学校行事のねらいや内容に応じて柔軟に連携し、中1ギャップの解消だけにこだわることなく、各課程の独自性を維持しながら、学校経営を進めていた。

また、コミュニティスクールの実施において、教育委員会がCSディレクターや学校支援コーディネーターなどの支援制度を創設しており、教育現場の負担軽減を図りながら、地域に開かれた学校運営を目指しており、三木市でも参考にすべきものと感じた。

(2) 施設一体型小中一貫校の整備（飛島村）

飛島学園は、村に1校ずつあった小学校と中学校を統合し、新たに取得した広大な土地に小中一貫校として設置され、校庭、校舎ともにゆとりのある設計で、素晴らしい教育環境が整備されていた。

当学園の設置までには、平成18年度からの施設分離型の小中一貫教育、平成22年度からの施設一体型小中一貫校を経て、令和2年度に義務教育学校の開設に至るプロセスに系統性があり、三木市の参考になる部分があった。

当学園は、義務教育学校となったことで、校長以下すべての教職員が入学から卒業までの9年間を見通した教育を行っており、中学年、高学年では、小学校・中学校の教師が相互に乗入れ授業を実施するなど、同じ教育方針で子どもたちを見守る体制ができていた。

また、当学園の特色として、村の海外派遣事業を活用し、8年生の希望する生徒をアメリカ・リオビスタ市に公費で派遣し、ホームステイや現地での学校交流などを通じて、外国の文化や生活を体験させ、グローバルな人材育成に取り組んでいる。

(3) 複合化施設の整備（桑名市）

くわなメディアライヴは、運営会社を官民で創設し、運営されているが、30年間複合施設の運営を任せることにより、施設整備後に生じる住民からの意見など、当初の発注仕様書に明記できない事情に対応する場合には、運

営会社と市との協議が必要となり、場合によっては新たな市の財政負担が生じる場合もあり、P F I 事業の課題を感じた。

桑名市では、公共施設等総合管理計画の取組を推進する方策として、P F I による民間の資金やノウハウの活用に加えて、P P P による官と民が役割分担しながら、社会資本の整備や公共サービスの充実を図る必要があるため、平成28年度に「コラボ・ラボ桑名」を開設し、民間事業者と行政のマッチングを進めてきた。

さらに、コラボ・ラボ桑名では、従来のP P P手法の固定概念を打ち破り、独自にP P F という新しいジャンルの施設「第三の施設」の整備にも取り組んでおり、「神馬の湯」、「福祉ビレッジ」などの整備を実現し、歳出削減と歳入確保を図りながら新たな市民サービスを提供している。